

<p style="text-align: center;">市長への手紙</p> <p style="text-align: center;">(今までの主なご意見と回答)</p>	受付日	令和 5年 5月 22日
	回答日	令和 5年 6月 21日
件 名		
近所のバーベキューによる被害について		
内 容		
<p>近所のバーベキューの騒音、煙、匂いが酷い。当人間では限界があり、市で条例を作るなどして対策をしてほしい。</p>		
回 答		
<p>バーベキューの煙や臭いなどにつきましては、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」において規制の対象となっていないため、市では指導することができません。</p> <p>本件に関しましては、近隣で被害を受けている方々と一緒に複数で被害状況を伝えるなど、話し合いで解決につなげていただければと存じます。</p>		
事務担当課	生活環境保全課（046-260-5106）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。